

沿岸漁業改善資金申請者・保証人調書

年 月 日

ふりがな

1. 氏名
2. 住所
3. 生年月日 年 月 日生(満 才)
4. 職業及び勤務先 (年収 万円) * 所得証明書と一致
5. 申請者との関係
6. 資産及び負債

資 産			負 債		
区分(科目)	数量	金額(千円)	区分(科目)	相手先	金額(千円)
現金			漁業負債(短期)		
預金			漁業負債(長期)		
組合等への出資金			漁外負債(短期)		
土地			漁外負債(長期)		
建物			その他		
機械					
その他					
計(A)			計(B)		
正味財産(A) - (B)					千円

(注) 参考資料として、固定資産評価証明書等の公的証明書を添付してください。

調書には、評価額を記入すること。

沿岸漁業改善資金申請者は、裏面の誓約を追加し、確認の上、 にしを記入すること。

* この調書は、ご本人が記入してください。

(裏 面)

誓 約

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。
なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。
また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に
利用することに同意します。

- 1 自己又は自社の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。